

※会議出席者による発言のほか、各機関の資料より本概要を作成しています。

日時：令和2年1月27日（月）14:00～15:30

会場：由仁町役場 大会議室

参加機関：由仁町、栗山町、夕張市、北海道警察、気象台（札幌管区気象台）、
北海道（空知総合振興局）、北海道開発局（札幌開発建設部）

◆減災に係る取組方針、規約の改定について ※会議資料はHP掲載
事務局より、改定内容について説明。（会議での異議は無し）



◆減災にかかわる関係機関の取組状況 ※会議資料はHP掲載

<札幌開発建設部>

危機管理型ハード対策（堤防天端の保護、堤防法尻の補強）、
堤防決壊シミュレーションによる災害復旧検討。水害リスクが高い箇所
の合同巡視。河川管理施設の操作の訓練を実施。

<北海道>

ハード対策（堤防整備・河道掘削の取組、危機管理型水位計の設置、
簡易型河川監視カメラの設置）
ソフト対策（ハザードマップ作成支援、避難勧告着目型タイムラインの作成）

<札幌管区気象台>

危険度分布のプッシュ型通知サービス、防災情報専用Twitterアカウントの解説。
避難勧告着目型タイムライン作成支援。気象防災ワークショップの実施。

<栗山町>

学校以外にも防災に関わる機関・団体と連携した「くりっ子防災教室」
を実施。台風19号における宮城県角田市への被災・支援状況等を報告する
防災学習会を実施。河川氾濫と土砂災害を想定した総合防災訓練を実施。
要配慮者利用施設の避難計画作成にむけて計画書の作成ひな形を配布。
学校の避難確保計画作成の支援と連携強化を図っていく。

<由仁町>

各自治区を対象とした総合防災訓練を実施。「1日防災学校」を実施。
次年度は小学校・中学校合同での開催を検討。防災担当職員による出前講座を継続中。
役場庁舎、診療所に非常用発電機を設置。災害発生時の情報伝達手段・体制を確認。
令和2年度に洪水ハザードマップを、防災ハンドブックを更新予定。
令和3年度までに要配慮者利用施設の避難確保計画を検討、訓練予定。
福祉施設等と協定締結を検討。

<夕張市>

水防訓練および住民避難訓練を実施。一般社団法人北海道トラック協会と災害発生時における緊急輸送業務に関する協定を締結。合同容器株式会社と応急生活物資の供給に関する協定を締結。2日間の避難所体験、地震時の危険予測、避難経路を確認する夕張防災キャンプを実施。

◆関係機関からの情報提供 ※会議資料はHP掲載

<札幌管区気象台>

令和元年8月8日から9日にかけての大雨について。5段階の警戒レベルと防災気象情報の関連性について情報提供。

※会議出席者による発言のほか、各機関の資料より本概要を作成しています。

<札幌開発建設部>

令和元年台風19号の概況・被災状況。TEC-FORCEの派遣・活動状況。北海道開発局TEC-FORCEの派遣・役割。災害対策機械による災害支援等、出動に関わる連絡伝達。北海道開発局の地域防災支援。

洪水ハザードマップ等の作成や周知・利活用の促進。水害リスクライン。まるごとまちごとハザードマップ。逃げなきゃコール。簡易型河川監視カメラの設置。要配慮者利用施設の避難計画。について情報提供。

◆意見交換（ハザードマップの作成や地域の理解にむけた取組、課題）（主な意見）

<栗山町（町長代理）杉本 広報・防災・情報担当主幹>

防災ガイドブックは平成30年度に更新し、全戸配布。内容が変わる段階で更新。防災学習会等で使用・配布。今後、4月頃にハザードマップに特化した説明を予定。要配慮者利用施設、学校での洪水に対する避難確保計画のひな形の作成等を検討。栗山町版の災害時タイムラインの作成、洪水ハザードマップの町広報などでの町民への周知などを行っていく。栗山町の地形を考慮して基本的に2階建ての公共施設を指定避難所としており、浸水した場合は2階への垂直避難を想定している。

<由仁町（町長代理）黒沼 庶務財政担当主事>

来年度、防災ハンドブック（ハザードマップ）の更新を検討しており、全戸配布予定。配布や公表のみで終わらせるのではなく、防災訓練や学校教育等の場において活用し、ハザードマップを身近なものとして感じることができるよう、情報発信の機会を多く設けるための取組について検討する。

<夕張市（市長代理）千葉 消防本部予防課長>

防災マップは、転入者にも配布。防災講話、住民避難訓練などで市民と接する機会を設けて重要性を広めていく。ハザードマップの見やすさに着目した表示方法、住民等の適切なタイミングでの避難判断を支援する警戒レベルの周知、外国語の対応などを検討していく。

<事務局>

ハザードマップは国土交通省HPに作成例も掲載している。また、浸水想定区域図には家屋倒壊等氾濫区域（氾濫流、河岸浸食）を示しており、早期避難のために参考にしていきたい。

◆その他（事務局より連絡） ※会議資料はHP掲載

- ・親会（協議会）は書面開催とする。（会議での異議は無し）
- ・今年度まで7日間で開催していた12会議を令和2年度の4月に2日間に集約開催し、効率化を図る。（会議での異議は無し）